

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

久慈市議会議長 八重櫻友夫

久慈市議会副議長 下館祥二

久慈市議会議員 木ノ下祐治

久慈市議会議員 砂川利男

久慈市議会議員 山口健一

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

久慈市議会議長

久慈市議会副議長

久慈市議会議員

久慈市議会議員

久慈市議会議員